令和８年度第３回

東北町農業委員会総会議事録

期日　令和８年６月１６日
場所　東北町北総合運動公園
　　２階 会議室

令和８年度第３回東北町農業委員会総会

１．開催場所　　東北町北総合運動公園　２階 会議室

２．開会日時　　令和８年６月１６日（火）　午後１時３０分

３．閉会日時　　令和８年６月１６日（火）　午後２時１０分

４．出席農業委員（１４名）

１番	乙　部　繁　作	２番	竹　内　勝　子
３番	沼　尾　京　子	４番	浅　井　弘　志
５番	蛯　沢　清　子	６番	小野寺　正　八
７番	鶴ケ崎　勝　也	８番	中　野　一　男
９番	蛯　名　修　二	１０番	蛯　名　　勲
１１番	久保田　正　一	１３番	甲　地　武　彦
１４番	藤　井　　久	１５番	沼　尾　幸　一

５．欠席農業委員（１名）

１２番　甲　地　俊　隆

６．出席農地利用最適化推進委員（３名）

小川原	市　川　裕　美	旭　町	蛯　名　香　織
表　町	山　田　昭　二		

７．欠席農地利用最適化推進委員（２名）

漆　玉	岡　山　伴　樹	土　橋	土　井　文　隆

８．会議に付した案件

報告第　８号　　農地の転用事実に関する照会について
報告第　９号　　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について
議案第１０号　　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第１１号　　農地法第５条第１項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第１２号　　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について
議案第１３号　　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について

９．議事録署名委員

７番　　鶴ケ崎　勝也　　８番　　中　野　一　男

１０．会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長　　甲　地　徳　彦　　事務局次長　　岡　山　貴　栄
主　　査　　上　野　智　佳

１１．書　　記　　事務局次長　　岡　山　貴　栄

次　　長　　総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、５月２８日に招集通知しました第３回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、１４名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
尚、農地利用最適化推進委員３名の出席がございます。
本日、１２番甲地俊隆委員より会議規則第４条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。

乙部会長　（会長挨拶省略）

次　　長　　ありがとうございました。
それでは、東北町農業委員会、会議規則第５条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていますので、会長より議事進行をお願いいたします。

議　　長　　それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告２件、議案４件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。
日程第１　議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。
（異議なし）の声あり
異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、７番鶴ケ崎勝也委員、８番中野一男委員を指名いたします。
なお、書記には、岡山次長を任命いたします。

議　　長　　日程第２　会期の決定について議題とします。
総会の会期は、本日１日とすることに、ご異議ありませんか。
（異議なし）の声あり

議　　長　　異議なしと認め、総会の会期は、本日１日とすることに決定しました。
日程第３　報告第８号　農地の転用事実に関する照会について議題とします。
事務局より朗読及び説明願います。

事務局長　　１ページをお開きください。
報告第８号　農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から、別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものす。
尚、現地確認は６月２日（火）浅井弘志農業委員と沼尾幸一農業委員並びに事務局職員２名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
２ページをお開きください。
(受付番号３番について、朗読説明省略)
以上１件です。

議　　長　　只今、事務局より報告第８号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声
質疑なしと認め、報告第８号は原案のとおり報告済みといたします。
日程第４　報告第９号　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について議題とします。
事務局より朗読及び説明願います。

事務局長　　３ページをお開きください。
報告第９号　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、このことについて、別紙のとおり農地法第３条の３第１項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
４ページをお願いします。
(受付番号１３～１８番について、朗読説明省略)
５ページをお願いします。
(受付番号１９番について、朗読説明省略)
以上、相続による所有権移転７件です。

議　　長　　只今、事務局より報告第９号の朗読及び説明がありましたが、

議　　長　　質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

質疑なしと認め、報告第９号は、原案のとおり報告済みといたします。

日程第５　議案第１０号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。

事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　　６ページをお開きください。

議案第１０号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可ついて、農地法施行令第１条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

７ページをお開き下さい。

（受付番号９番～１１番について、朗読説明省略）

８ページをお開き下さい。

（受付番号７番について、朗読説明省略）

以上、所有権移転２件、賃貸借１件です。

議　　長　　只今、事務局より議案第１０号の朗読及び説明がありました。

ご質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

質疑なしと認め議案第１０号は、原案のとおり許可することに決定しました。

日程第６　議案第１１号　農地法第５条第１項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　　９ページをお開きください。

議案第１１号　農地法第５条第１項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第１５条第１項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるものです。

１０ページをお開きください。

(受付番号２番について、朗読説明省略)

以上、所有権移転１件です。

議　　長　　只今、事務局より議案第１１号の朗読及び説明がありました。

これには、現地調査が行われていますので、浅井弘志委員よ

り現地調査の報告をお願いします。

浅井弘志委員　議案第１１号の現地確認調査の報告をいたします。
９ページから１２ページの農地法第５条転用の所有権移転の設定について、６月２日に沼尾幸一委員及び事務局と現地へ出向き、申請譲受人代理人の立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。
申請地は、青い森鉄道上北町駅より南東へ約５１０ｍの距離にあり、相当数の住宅地で形成された第１種居住区域内に位置し、転用の目的は、自己用住宅の建築です。
現況においては、境界が明確であり、周辺に被害を及ぼす影響はないとみて、許可相当と判断してまいりました。
以上、報告いたします。

議長　ご苦労様でした。
只今、浅井弘委員より、現地調査の報告が終わりました。
本案について、ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、議案第１１号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
日程第７　議案第１２号　東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請ついて、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　１３ページをお開きください。
議案第１２号　東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について、農地中間管理機構に対して別紙のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。

議長　７番、鶴ケ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第１７条議事参与の制限の規定により、受付番号４～７番まで、一時退席をお願いします。
（７番、鶴ケ崎勝也委員　退席）
事務局より朗読及び説明願います。

事務局長　１４ページをお開きください。

事務局長　（受付番号４～５番について、朗読説明省略）
１５ページをお開きください。
（受付番号６番について、朗読説明省略）
１６ページをお開きください。
（受付番号７番について、朗読説明省略）
以上、所有権移転４件です。

議　　長　ただいま、事務局より受付番号４～７番について、朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。
７番、鶴ケ崎勝也委員の入場をお願いします。
（７番、鶴ケ崎勝也委員　入場着席）
引き続き事務局より朗読及び説明願います。

事務局長　１６ページをお開きください。
（受付番号８番について、朗読説明省略）
１７ページをお開きください。
（受付番号９番について、朗読説明省略）
以上、所有権移転２件です。

議　　長　只今、事務局より議案第１２号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声
質疑なしと認め、議案第１２号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第８　議案第１３号　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　１８ページをお開きください。
議案第１３号　東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、農地中間管理事業として、実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項の規定よる、農用地利

事務局長　　用集積等促進計画案について農業委員会の意見を求めるものです。
２０ページをお開きください。
（受付番号２～３番について、朗読説明省略）
２１ページをお開きください。
（受付番号４番について、朗読説明省略）
２２ページをお開きください。
（受付番号１４番について、朗読説明省略）
以上、賃貸借３件、使用貸借１件であります。

議　　長　只今、事務局より議案第１３号の朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、議案第１３号は原案のとおり承認することに決定しました。
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
第３回東北町農業委員会総会を閉会いたします。